

平成30年第3回

伊根町議会定例会会議録

平成30年9月5日（第1号）

伊 根 町 議 会

平成30年 第3回 (定例会)

伊根町議会 会議録 (第1号)

招集年月日	平成30年 9月 5日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成30年 9月 5日 9時30分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成30年 9月 5日 11時50分			議長	泉 敏夫	
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
	5	山根朝子	○	10			
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	須川清広	○	
	副町長	小西俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	教育次長	梅崎 良	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	増井和彦	○	
	企画観光課長	上山富夫	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
	住民生活課長	石野 靖	○				
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	池野早紀子	○	
会 議 録 署名議員	4番	松山 義宗		8番	上辻 亨		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成30年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

平成30年9月5日(水)

午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○平成29年度伊根町財政健全化判断比率の報告
○平成29年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告
○町長、町議会議員一般選挙の日程
- 日程第 5 議案第43号 平成29年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第44号 平成30年度伊根町一般会計第3回補正予算
- 日程第 7 議案第45号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 8 議案第46号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第47号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第48号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第49号 伊根町職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第50号 伊根町印鑑条例の一部改正について

- 日程第 1 3 議案第 5 1 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 日程第 1 4 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第 1 5 議案第 5 3 号 災害復旧事業の施行について
- 日程第 1 6 議案第 5 4 号 公平委員会委員の選任について
- 日程第 1 7 議案第 5 5 号 教育委員会委員の任命について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○平成29年度伊根町財政健全化判断比率の報告
○平成29年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告
○町長、町議会議員一般選挙の日程
- 日程第 5 議案第43号 平成29年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第44号 平成30年度伊根町一般会計第3回補正予算
- 日程第 7 議案第45号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 8 議案第46号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第47号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第48号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算
- 日程第11 議案第49号 伊根町職員の退職管理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第50号 伊根町印鑑条例の一部改正について
- 日程第13 議案第51号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

日程第 1 4 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請
負契約の締結について

日程第 1 5 議案第 5 3 号 災害復旧事業の施行について

日程第 1 6 議案第 5 4 号 公平委員会委員の選任について

日程第 1 7 議案第 5 5 号 教育委員会委員の任命について

会 議 の 経 過

平成30年9月5日（水）
午 前 9時30分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長（泉 敏夫君） それでは、皆さん、おはようございます。

きょうは台風一過が過ぎ去り、爽やかな1日、議会日和となりました。被害を受けられました方につきましては、お見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、すみません。座って失礼します。

9月の定例会が招集となりました。本定例会は平成30年度一般会計補正予算をはじめ、条例改正や平成29年度歳入歳出決算認定など、重要な案件を審議する議会であります。

議員の皆様におかれましては、議会運営につきまして特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

まず初めに、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第3回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ことしの夏は大阪北部地震に始まり、たび重なる台風の襲来、記録的な西日本集中豪雨、またこれも記録的な猛暑と大変でございました。また、昨日も台風21号の襲来を受けたところでございます。被害状況は、ただいま地域整備課のほうで調査をしております。そうではありますが、今のところ被害というほどのものはないように聞いております。

7月豪雨では本町も国道178号線の土砂災害により、数日間陸の孤島となってしまいました。しかしながら、町内には他の市町に比べてそんな大規模な災害や人的被害はなく、不幸中の幸いであつたかなと思っております。

しかし、ことしも日本列島いたるところに、災害の大きな爪跡が残ったところでございます。天災は忘れたころにやってくるなどとよく申しますが、今や忘れる間もなしに、毎年毎年大きな災害が起きております。我々もそれらの災害の一つ一つを、1例1例を他山の石として、このまちの安全・安心のため、もしもの備えに注力するものでございます。

さて、我々が、首長の私も議員の皆さんも、平成26年に町民の皆様方から負託をいただき、町政を担わせていただきましてから、本任期における最終の定例会となったわけでございます。私どもこの4年間、第5次総合計画のもと「ひとが生き生き」を大看板に据え、また「ないものねだりはしない。我がまちに持てるものを最大限に活用する、最大限に生かす」これを行政運営のモットーとし、伊根町民の最大多数の最大幸福、伊根町振興発展のために、尽力してまいりました。そして、それなりの成果は上がったと思います。主観的また漠然とした雰囲気ではなく、具体の施設であり、具体の数字が示していると自負をしております。こうした施策、取り組みができましたのも、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご支援、ご協力、そして職員の奮闘の賜物と心より感謝を申し上げます。

さて、本定例会にご提案を申し上げますのは、平成29年度歳入歳出決算認定、平成30年度補正予算が5件、条例の制定が1件、一部改正が1件、人事案件を含むその他が5件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお祈りを申し上げ、本定例会開会の挨拶といたします。

○議長（泉 敏夫君） ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成30年第3回伊根町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（泉 敏夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
4番、松山義宗議員
8番、上辻亨議員を指名します。
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る8月29日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は本日から9月20日までの16日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月20日までの16日間をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月20日までの16日間で決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

要望書及び陳情書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等への議員が出席された状況は、公務報告のとおりであります。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから府政懇談会に出席しましたので報告をいたします。

8月28日、京都府知事、西脇知事の挨拶で始まり、まず初登庁で職員に、現場主義の徹底、前例にとらわれないこと、連携にこだわることを指示したと。また、今年度末で期限を迎える「明日の京都」というのを今度新しく、来年の秋には新しいものを考えていきたいと言っておられました。

また、議長会とは政策分野、有意義な意見交換をし、さらに連携を深めていきたいということを知事さんは言っておられました。その中で、5町は要望事項を発言しました。伊根町におきましては昨年報告しましたので、今年は文書質問事項ということで、国道178号線の強靱化についてを要望として上げております。

次に、和田副議長から宮津与謝環境組合臨時会について等を報告をお願いします。1番、和田義清議員。

○1番（和田義清君） おはようございます。

それでは、私のほうからまず最初に宮津与謝環境組合臨時議会について報告させていただきます。

平成30年7月26日13時30分より与謝野町岩滝庁舎にて、第3回宮津与謝環境組合議会の臨時議会が開催されました。主な議題は、議長選挙でございます。議長には引き続き宮津市議の安達市議が選出されました。議長選出に関しましては、議長は宮津市から、副議長は与謝野町から、監査は伊根町からという平成25年に1市2町での取り決めに基づき、全員賛成で可決されたものでございます。

なお、組合議会終了後には引き続き全協にて、7月5日から7日の豪雨による工事現場の被災状況を資料に基づいて説明を受けました。

なお、7月5日から7日の施設周辺地域の累加雨量は400ミリから470ミリであり、これは昨年9月の台風18号の2倍から3倍に相当する雨量とのことであります。

主な被災は、周辺の山から施設内への土砂の流入による用水路の閉塞、ごみピットへの濁水流入であり、土嚢設置とポンプでの濁水吸入で応急対応をしております。

工事の進捗状況は6月末出来高で13%であり、進捗率は若干落ちてはおりますが、工事の全体スケジュールには影響なしとのことであります。全協終了後、復旧した現地へ視察に行き、散会となりました。

なお、最新の工事進捗状況はホームページにて随時更新されておりますので、詳細を確認したい方はご確認いただければと思います。

続きまして、平成30年8月4日に行われました京都地方税機構の全協及び議会について、ご報告させていただきます。

平成30年8月4日13時30分よりルビノ京都堀川にて、京都地方税機構全協及び議会が開催されました。議案1号から4号まで、賛成多数にて可決及び承認されました。議案内容は条例の一部改正、一般会計の歳入歳出決算の認定、副広域連合長および監査委員の選任同意であります。一般質問は綾部市の高倉市議、宇治市の山崎市議、長岡京市の小原市議、京都府の光永府議が登壇され、おのおの町税について質問されました。京都税機構は業務開始から8年目を迎え、未納が大幅に減少し、発足以来最高の収入率を達成しており、平成29年度におきましては、171億の移管額に対し91億4,000万を収納し、収納率は2.3%上昇しております。

また、平成29年から自動車関係税申告受付センターを開設し、受付やデータ化を一元的に実施したことで、納税者の利便性向上と課税事務の効率化が図られました。

以上、簡単ではございますが、京都税機構の報告とさせていただきます。

報告は以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 次に、上辻総務委員長から総務委員会及び宮津与謝消防組合臨時会についてを報告をお願いします。8番、上辻亨議員。

○8番（上辻 亨君） それでは、総務委員会の報告をいたします。

6月13日、複式学級について本庄、伊根小学校のPTAの方々との意見をまとめる作業をし、散会といたしました。

6月22日、複式学級の意見を調査報告書として教育長に提出することを決め、散会といたしました。

8月22日、複式学級の調査報告書をもとに、教育長をはじめ教育委員の方々との協議、また意見交換をし、散会といたしました。

次に、宮津与謝消防組合臨時議会の報告をいたします。

8月23日、第3回宮津与謝消防組合議会臨時会が招集されました。議案については議長選挙が行われ、新たに宮津市議会の徳本良孝氏が議長となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（泉 敏夫君） 最後に、松山産業建設委員長から産業建設委員会についてを報告をお願いします。4番、松山義宗議員。

○4番（松山義宗君） 去る7月30日10時からほっと館にて、産業建設委員会を開催いたしました。内容は平成29年度猿捕獲について、平成30年度猿調査にかかわるICT技術実証事業の進捗状況について、地域整備課との勉強会及び意見交換会を実施いたしました。

あわせて、第三セクターの経営状況について企画観光課より説明を受け、意見交換会を実施いたしました。

猿調査員として地域おこし協力隊の活用を検討する必要がある、猿調査、捕獲に関しては丹後広域での取り組みが必要であり、また発信機をつけていない猿群の対処や今後予想される熊対策についても、積極的に取り組んでいただきたいとの意見が委員からございました。

第三セクターの運営については、売り上げがあつて収益もあると。しかしながら、配当がないということ。それから、地域住民の還元がないことなどが意見としてありました。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 議案第14号

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。平成29年度伊根町財政健全化判断比率の報告について、平成29年度伊根町公営企業会計資金不足比率報告について及び町長、町議会議員の一般選挙の日程についてをお願いします。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 平成29年度伊根町財政健全化判断比率の報告、平成29年度伊根町公営企業会計資金不足比率報告及び町長、町議会議員の一般選挙の日程について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 次に、坂中代表監査委員から審査意見の報告をお願いします。坂中代表監査委員。

○代表監査委員（坂中宗一郎君） それでは、財政の健全化、経営の健全化に関する審査報告をさせていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付されました平成29年度伊根町一般会計及び対象となる特別会計に係る実質赤字、連結実質赤字、実質公債費、将来負担資金不足の比率等について、本年8月23日に審査を実施しましたので報告をいたします。

それでは、審査意見に基づいて監査委員の審査報告を行います。

初めに、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事業を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果としまして、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率は、早期健全化基準15%に対して赤字はございません。

連結実質赤字比率も、早期健全化基準20%に対して赤字はございません。

実質公債費比率は6.1%であり、早期健全化基準25%を下回っております。

将来負担比率は、早期健全化基準350%に対して将来負担比率はございません。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

次に、経営健全化審査につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果としまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の2事業とも資金不足はなく、良好な状態と認めます。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

以上をもって財政の健全化及び経営の健全化に関する審査報告といたします。

○議長（泉 敏夫君） 平成29年度伊根町財政健全化判断比率の報告について、平成29年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について及び町長、町議会議員の一般選挙の日程についての報告を終わります。

◎ 日程第5 議案第43号

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議案第43号 平成29年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第43号 平成29年度伊根町歳入歳出決算認定についてでございます。

一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

平成29年度は居住希望者の地域への定住化を図るため、定住促進住宅大原団地を建設したほか、保育料の低料金化、小中学校の教育費や高校生以下の医療費の実質無償化など、切れ目のない子育て支援に加え、次代を担う人材の育成を図るため奨学基金を設置いたしました。観光関連事業では増加する観光客に対応するため、舟屋の里公園トイレ棟を新築したほか、旧役場書庫を改修し、観光案内所を整備いたしました。

また、台風第18号、21号など相次ぐ台風の接近、上陸により、本町は大きな被害をこうむりました。被災箇所の早期復旧を進めたほか、地域再建被災者住宅等支援事業補助金、また漁業者に対しましては漁業災害復旧支援補助金を創設するなど、被災者の支援に努めたところでございます。

自主財源が乏しい本町において、大型建設事業や災害復旧事業の実施に当たっては、基金の活用、

町債の発行は避けて通れない状況でございます。普通交付税においても、算定人数や単位費用の減少、特別枠の縮小により減額となっており、引き続き堅実な財政運営が求められております。大変先行きが不透明な情勢が続く中ではありますが、町民の皆様のニーズを的確に捉え、地域の活性化へ向けてさらに努力する所存でございます。

それでは、お手元の平成29年度歳入歳出決算書の決算総括表をごらんください。

金額は千円未満を省略して報告いたしますので、ご了承願います。

一般会計では、収入済額36億5,500万7,000円、支出済額33億4,260万8,000円、差引残額3億1,239万8,000円、うち明許繰越額1億3,444万6,000円。

国民健康保険特別会計事業勘定では、収入済額3億5,750万2,000円、支出済額3億5,694万9,000円、差引残額55万2,000円。

伊根診療所勘定では、収入済額9,355万2,000円、支出済額8,929万5,000円、差引残額425万6,000円。

本庄診療所勘定では、収入済額5,929万3,000円、支出済額5,917万5,000円、差引残額11万7,000円でございます。

簡易水道特別会計では、収入済額1億539万4,000円、支出済額1億526万円、差引残額13万3,000円でございます。

下水道事業特別会計では、収入済額1億522万9,000円、支出済額1億519万3,000円、差引残額3万6,000円でございます。

財産区特別会計では、収入済額127万8,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計保険事業勘定では、収入済額4億1,287万7,000円、支出済額3億9,805万4,000円、差引残額1,482万3,000円でございます。

介護サービス事業勘定では、収入済額352万8,000円、支出済額63万1,000円、差引残額289万7,000円でございます。

訪問看護事業特別会計では、収入済額2,277万5,000円、支出済額1,978万円、差引残額299万5,000円でございます。

後期高齢者医療特別会計では、収入済額3,669万5,000円、支出済額3,661万6,000円、差引残額7万9,000円でございます。

以上、一般会計及び7特別会計決算について提案説明といたします。

なお、6日の全員協議会にて、各担当課長等より決算付属書により事業の結果、効果等についてご説明申し上げますので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 坂中代表監査委員より平成29年度伊根町歳入歳出決算審査報告をお願いします。坂中代表監査委員。

○代表監査委員（坂中宗一郎君） それでは、しばらくの間時間をいただきまして、これより審査意見書に基づき、決算審査報告をさせていただきます。

平成29年度伊根町一般会計及び各特別会計の決算審査につきまして、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定に基づき、決算及び基金の運用状況について審査をいたしましたので、その結果に基づき監査委員としての意見を申し上げます。

なお、既に皆さんのお手元に審査意見書が配付されておりますので、この意見書を基本に申し述べます。

1、審査を行った日は、平成30年7月12日を初日に8日間行い、8月29日に町長に審査意見書を提出いたしました。

2、審査の対象であります、平成29年度伊根町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各種基金の管理運用状況などであります。

3、審査の方法であります、審査に当たりましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び決算付属書に基づき、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について、審査を行いました。

4、審査の結果であります。審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書はいずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数はそれぞれの関係諸帳票及び資料と照合しました結果、誤りがないものと認められました。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って適正に運用され、計数は正確であると認めました。

5、総括概要であります。一般会計、特別会計の全会計を通じての歳入決算額は48億5,318万4,000円で、前年度に比べ1.9%の微増となっており、予算現額に対する収入率は89.2%でありました。

歳出決算額は45億1,484万3,000円で、前年度に比べ0.2%の微増となっており、予算現額に対する執行率は83.0%でありました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は3億3,829万円となっておりますが、この中には事業費の一部を繰り越したことに伴い、その財源として翌年度へ繰り越すべき1億3,444万6,000円が含まれておりますので、実質収支はこれを差し引いた2億384万4,000円でございます。

限られた財源を重点的に配分し、効率的で迅速な事務執行により各会計とも黒字の決算で、翌年度に引き継ぐことができたと考えます。

次に、6、各特別会計の審査の概要であります。第1、一般会計、(1)財政収支の状況であります。平成29年度における一般会計決算額は歳入総額36億5,500万7,000円、前年対比1億1,404万2,000円の増、歳出総額33億4,260万8,000円、前年対比3,834万円の増で、3億1,239万8,000円の黒字決算であります。翌年度に繰り越すべき財源1億3,444万6,000円を差し引くと、実質収支は1億7,795万2,000円の黒字となります。

次に、主要財務比率につきましては、経常収支比率が前年度より3ポイント上昇し、88.4%となり、実質公債費比率は前年度より1.1ポイント下降し、6.1%となりました。

(2)歳入ですが、決算額は前年度に比べ1億1,404万2,000円増額の36億5,500万7,000円となっておりますが、そのあらまは意見書に示すとおりであります。

なお、平成29年度においては、一般会計の町税等で146万4,000円の不納欠損処理がなされております。

(3)歳出決算額は、前年度に比べ3,834万円増額の33億4,260万8,000円です。内容については、個々の説明は省略いたしますが、予算現額に対する執行率は80.4%であります。

次に、(4)財政援助団体監査であります。本年度は京都府北部地域連携都市圏振興社伊根地域本部、伊根町ふるさと振興公社、伊根町社会福祉協議会への現地監査を実施いたしました。平成29年度の町からの委託事業を中心に監査を実施しました結果、委託金及び補助金は適切に処理をされておりました。

次に、第2、特別会計、(1)国民健康保険特別会計、①事業勘定ですが、歳入総額3億5,750万2,000円、歳出総額3億5,694万9,000円で、差し引き55万2,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

②伊根診療所、③本庄診療所勘定については、意見書に記載のとおりでございますが、伊根診療所につきましては、3カ年連続して一般会計からの繰り入れはございませんでした。

(2)簡易水道特別会計は、歳入総額1億539万4,000円、歳出総額1億526万円で、差し引き13万3,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

(3)下水道事業特別会計は、歳入総額1億522万9,000円、歳出総額1億519万3,000円で、差し引き3万6,000円を翌年度に繰り越すものです。

次に、(4)財産区特別会計、(5)介護保険特別会計、(6)訪問看護事業特別会計、(7)後期高齢者医療特別会計については、意見書記載のとおりでありまして、特に申し上げることはございません。

次に、第3、基金の運用状況等でございますが、平成29年度末における伊根町が保有する基金

の運用状況、有価証券、出資、出損金による件については、いずれも相違ないことを認めました。

平成28年度末全基金の残高は27億689万3,183円で、平成29年度中に3億8,286万6,931円の積み増しと6億3,184万4,496円の取り崩しにより、平成29年度末基金の残高は24億5,791万5,148円となっております。

第4、審査の個別的意見であります。 (1) 記載残高については、全会計を通じての記載残高は57億9,504万1,000円で、前年度末より9,894万4,000円の増額となりました。

主なものは、一般会計では町道改良事業、伊根漁港海岸保全等で、1億8,690万7,000円の増額となり、特別会計では8,796万2,000円の減額となっております。

(2) 財産の管理等については、財産登記について専門の職員を引き続き雇用することにより、平成29年度は未登記物件61件を処理されており、高く評価をするものであります。今後も財産管理の面から重要でありますので、引き続きその進捗に努力されたいと存じます。

(3) 収入未済額の徴収についてであります。

全会計における収入未済額は次表のとおりであります。実質的な収入未済額は前年度末より増加しております。保育所運営負担金、住宅使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料では100%収納が達成され、くらしの基金貸付金、簡易水道使用料及び手数料、下水道使用料及び手数料については収納率に改善が見られましたが、町税、国民健康保険税については収納率が下がっております。

税及び使用料の持つ負担の公平性を確保する観点から、納期限内納付及び自主納付の向上に取り組むとともに、収入未済額の減少に向け、関係各課との連携調整と連携を密にし、積極的な収納業務に努められたいと存じます。

第5、総括とありますが、平成29年度決算の起債現在高は前年度と比較して9,894万4,000円増加をしておりますが、町道改良等によるものであります。

基金は2億4,897万8,000円の減額であります。定住促進住宅の建設、災害復旧等によるものであります。

施政方針に掲げた施策を推進し、多くの成果を上げられたことを高く評価するもので、積極的に行財政運営に取り組んでこられた結果であり、敬意を表するとともに、全般的に堅実で良好な決算と判断をいたしました。

今後も人口の減少、国の施策等により、引き続き地方交付税の減額が見込まれることから、財政運営は厳しい状況が続くと推測されますので、持続可能な町政運営のためにも財政基盤の強化に努められるとともに、各施策、事業の緊急性、必要性等も見きわめた上で、限られた財源の重点配分と効率的、効果的な支出に工夫を重ねられたいと存じます。

また、国・府の制度を活用して、町内で不足していると考えられる福祉、水産、観光などの人材確保に努めるとともに、町民ニーズに対応したよりよいサービスの適用と福祉の向上及び災害に強いまちづくりに努められたいと存じます。

本町の目指す「ひとが生き生き」の実現に向けて、第5次伊根町総合計画を着実に推進し、次代に誇りを持ってつなぐことのできるまちづくりを強く期待するものであります。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 以上で、平成29年度伊根町歳入歳出決算審査報告を終わります。

なお、平成29年度伊根町歳入歳出決算については、9月6日、あすの全員協議会で決算付属書について細部説明を行いますので、よろしくお願ひします。

ここで、10時25分まで休憩を行います。10時25分再開、よろしくお願ひします。

休憩 10時16分

再開 10時24分

○議長（泉 敏夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 日程第6 議案第44号

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、議案第44号 平成30年度伊根町一般会計第3回補正予算を

議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第44号 平成30年度伊根町一般会計第3回補正予算でございます。補正予算書1ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額に3,271万2,000円を追加し、29億7,100万4,000円とするものでございます。

2、3ページをごらんください。歳入でございます。

10款1項地方交付税3,478万8,000円の増額です。今年度の普通交付税は、12億5,872万3,000円と決定をいたしました。前年度が12億6,009万3,000円でございますので、前年度対比137万円、0.11%の減でございます。

12款分担金及び負担金 1項分担金60万円の増額。

14款国庫支出金 2項国庫補助金55万円の増額は、マイナンバー制度導入に関する調査事業に対する補助金でございます。

15款府支出金 2項府補助金39万5,000円の増額は、地域包括ケア総合交付金の増額などでございます。

20款諸収入 4項雑入106万円の増額は、7月豪雨災害に対する見舞金でございます。京都銀行さんが50万円、京都府町村会50万円、京都府町村議会議長会3万円、東京丹後人会3万円でございます。

21款1項町債468万1,000円の減額は、臨時財政対策債の額が確定したことによるものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

次に、歳出についてでございますが、今回は4月の人事異動に伴う人件費の整理を行っておりますので、その部分については説明を省略いたします。

1款1項議会費、192万4,000円の減額です。

2款総務費 1項総務管理費1,404万円の増額は、一般管理費で庁舎エアコンの修繕費などを計上したほか、文書広報費で防災無線戸別受信機の追加購入経費、自治振興費で野村区、越山区、平田区の集会所整備補助を計上したことなどが主なものでございます。

2項徴税費、283万8,000円の減額です。

3項戸籍住民基本台帳費109万5,000円の増額は、マイナンバー情報と戸籍情報の文字を統一するため、戸籍総合システムの不適合文字を抽出するための業務委託費を計上したことなどによるものでございます。

6項監査委員費3万円の増額は、監査委員の研修費用でございます。

3款民生費 1項社会福祉費204万3,000円の増額は、在宅看取り研修会が地域包括ケア推進交付金の対象事業となる見込みとなったために計上したほか、高額療養費の制度改正によるシステム改修費などがございます。

2項児童福祉費144万7,000円の減額は、職員人件費のほか、乳児の途中入園に対応するため、非常勤保育士の増員、トイレの洋式化の工事請負費を計上したものでございます。

3項国民年金費、235万3,000円の減額です。

4款衛生費 1項保健衛生費72万3,000円の増額は、国内での麻疹患者の増加により、児童に接する職員の予防接種が推奨されたため、保健センター等関係職員の抗体検査、予防接種費用を計上したほか、新生児聴覚検査助成制度を新たに設けるための予算を計上しております。

2項清掃費129万2,000円の増額です。

6款農林水産業費 1項農業費742万7,000円の減額は、職員人件費のほか7月豪雨災害で被災した農業機械の修繕経費や資材、機器購入費のほか、生産基盤施設修繕に支援を行うものなどがございます。

3項水産業費584万5,000円の増額は、漁港施設の舗装箇所や水路などで傷みの激しいものの修繕工事費を計上したものでございます。

7款1項商工費8万2,000円の減額。

8款土木費 1項土木管理費119万8,000円の増額は、昨年度末の退職者の補充ができていないための非常勤職員賃金などでございます。

2項道路橋りょう費、466万1,000円の増額。

3項河川費200万円の増額は、本庄上地区の急傾斜地崩壊対策事業の京都府に支出する地元負担金でございます。

9款消防費 1項消防費457万5,000円の増額は、井室消防車庫のホースリフトと消防艇庫の船台修繕、湯の山地区の消火栓の支障移転工事のほか、災害見舞金を油事故等災害対策基金に積み立てるものなどでございます。

次に、6、7ページをごらんください。

10款教育費 1項教育総務費773万7,000円の増額。

2項小学校費89万6,000円の増額は、伊根小学校体育館の音響設備の更新でございます。

3項中学校費29万2,000円の増額は、スクールバスのエアコン修繕費でございます。

4項社会教育費235万6,000円の増額は、朝妻地区公民館、ほっと館、筒川文化センターのエアコン改修工事費などの計上でございます。

次に、8、9ページをごらんください。

第2表、地方債の補正でございます。

歳入のところでも申し上げましたが、変更の臨時財政対策債は算定により額が確定したため、当該額に合わせての減額でございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第44号 平成30年度伊根町一般会計第3回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。5番、山根朝子議員。

○5番（山根朝子君） 27ページの母子保健事業で、新生児聴覚検査の補助金が補正に上がっていてよかったなと思うんですけども、これは町の補助額というのは、1人当たり全額補助なのかどうか。それと、何人を予算計上されているのかお願いします。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 定額補助としまして、1人2,000円の8名分を計上しております。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子議員。

○5番（山根朝子君） すみません。どこかで、お子さまたんじょう祝金ですか、そのときに12名を15名に補正されていたと思うんですけども、15名分でないとだめなんじゃないですか。

○議長（泉 敏夫君） 須川課長。

○保健福祉課長（須川清広君） 聴覚検査につきましては、9月の補正後の出生から対象ということに考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号 平成30年度伊根町一般会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第45号

○議長（泉 敏夫君） 日程第7、議案第45号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第45号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算についてでございます。

41ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に420万6,000円を追加し、3億2,534万9,000円とするものでございます。

42、43ページをお願いいたします。歳入です。

10款繰入金 2項基金繰入金、420万6,000円の増額です。

44、45ページをお願いいたします。歳出でございます。

11款諸支出金 1項償還金及び還付加算金420万6,000円の増額は、過年度分の精算によるものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑なしと認めます。これで質疑を終わりたいと思います。

質疑がないようでありますので、討論を省略し、本案について直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第45号 平成30年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第8 議案第46号

○議長（泉 敏夫君） 日程第8、議案第46号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第46号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算についてでございます。

55ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に471万1,000円を減額し、1億4,606万円とするものでございます。

56、57ページをお願いいたします。歳入でございます。

5款繰入金 1項他会計繰入金、18万9,000円の増額です。

8款1項町債490万円の減額は、事業費の変更によるものでございます。

58、59ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費、20万2,000円の増額です。

2款衛生費 1項簡易水道改良費491万3,000円の減額は、遠隔監視システムの簡易水道分と下水道分の割合の精査によって、簡易水道分を減額するものでございます。

60、61ページをごらんください。

第2表、地方債の補正でございます。事業費の変更による限度額の減額変更でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第46号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第46号 平成30年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第9 議案第47号

○議長（泉 敏夫君） 日程第9、議案第47号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第47号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算についてでございます。

71ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に501万2,000円を追加し、1億2,343万6,000円とするものでございます。

72、73ページをお願いいたします。歳入でございます。

6款繰入金 1項他会計繰入金11万2,000円の増額です。

9款1項町債490万円の増額は、事業費の変更によるものでございます。

74、75ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費9万9,000円の増額です。

2款施設整備費 1項漁業集落排水事業費491万3,000円の増額は、遠隔監視システムの簡易水道分と下水道分の割合の精査によって、下水道分を増額するものでございます。

76、77ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正です。事業費の増額による限度額の変更でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第47号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようでありませんが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第47号 平成30年度伊根町下水道事業特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第10 議案第48号

○議長（泉 敏夫君） 日程第10、議案第48号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第48号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算についてでございます。

87ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額に208万2,000円を追加し、4億1,994万4,000円とするものでございます。

88、89ページをお願いいたします。

10款繰入金 1項一般会計繰入金58万7,000円の増額。

11款1項繰越金149万5,000円の増額でございます。

90、91ページをお願いいたします。歳出でございます。

5款地域支援事業費 3項包括的支援事業任意事業費58万7,000円の増額。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金149万5,000円の増額は、過年度分の精算によるものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第48号 平成30年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第49号

○議長（泉 敏夫君） 日程第11、議案第49号 伊根町職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第49号 伊根町職員の退職管理に関する条例の制定についてでございます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行により、国家公務員に準じた職員管理を行うための改正でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第49号 伊根町職員の退職管理に関する条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。3番、濱野茂樹議員。

○3番（濱野茂樹君） こちらの地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律については、平成28年4月1日から施行されていると思います。この該当する方が退職されたのは、ことしの3月だというふうに思うわけなんです。本条例案の提案がきょうまで遅れた理由というのは何かあるのか。また、これについて条例の制定は該当者がいなかったから、必要性がなかったということで制定をしなかったのか、そのあたりについて説明を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵総務課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま濱野議員がご指摘いただきましたとおり、これまで本町の退職者につきましては、ほぼほぼ民間企業に就職される方がいらっしゃいませんでした。こういったあたりから、このあたりの条例の制定の必要性を認めておりませんでした。同じく濱野議員が指摘されておりましたように、そういった職員が出てまいりましたところから、この条例の制定の必要性を検討し、ここで提案させていただくという判断に至ったものでございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹議員。

○3番（濱野茂樹君） であれば、3月定例会とか6月定例会で提案ということも可能だったのではないかなというふうに思います。

また、第3条のいわゆる再就職情報の届け出条文でございますが、本条文に規定する任命権者というのは誰を指すのか。また、第4条の条文の句読点の違いが3条と見受けられます。この辺についての説明をお願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 執行機関の任命権者でございますので、町長部局であれば町長、教育委員会部局であれば教育長となります。そのほかに、現在、国家公務員同様の想定でございますので、町の直近下位の内部組織の長であります課長と、具体的には教育委員会部局であれば教育次長ということになります。

句読点の違いにつきましては、ちょっと私のほうでなぜそうなのかということにつきましては、直ちにお答えすることができないんですけれども、おそらく準則に従った形でさせていただいたので、この形になったかとは思いますが、ちょっと詳細につきまして、どこでしょう。

大変申しわけございません。失礼いたしました。

句読点がいわゆる読点でなくてカンマになっているというご指摘でございますね。ちょっと点検誤りといいますか、点検漏れでございます。大変申しわけございません。ちょっと時間をいただいて訂正させてもらえますか。

では、用意いたしまして、あした配付をさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹議員。

○3番（濱野茂樹君） この条例なんですけれども、他市町村の条例なり京都府の条例のほうを見させていただきました。京都府のほうでは、趣旨のところでは地方公務員法第38条の6第2項の後に、第65条の過料規定、こちらの文言も入っておりました。また、もちろんそれについての罰則規定も、この条例の中で記載がされておりました。本町のこの条例を見ておきますと、罰則規定がないわけです。これについての考えはどうなのかということの説明求めます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 罰則規定につきましては、法のほうにあるということによいのかなというふうに思っております。こちらは条例で定めなければならないことというところを、法のほうが規定しておるところを定めたという理解しております。

○議長（泉 敏夫君） 濱野議員、よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第49号 伊根町職員の退職管理に関する条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立多数。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第12 議案第50号

○議長（泉 敏夫君） 日程第12、議案第50号 伊根町印鑑条例の一部改正についてを議題と

します。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第50号 伊根町印鑑条例の一部改正についてでございます。

総務省通知に基づき、性同一性障害等性的少数者の人権に配慮し、印鑑登録証明書の性別欄を廃止するための改正でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 議案第50号 伊根町印鑑条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番、松山義宗議員。

○4番（松山義宗君） 一部改正はいいんですけども、伊根町の中で対象となられるような方というのは把握されているんですか。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 調査をしておりますので、把握もしていません。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第50号 伊根町印鑑条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第51号

○議長（泉 敏夫君） 日程第13、議案第51号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第51号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

過疎対策事業債の対象事業を追加するための変更でございます。上下水道の遠隔監視システムや蒲入地区の消防車庫建設事業など、6事業を加えるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第51号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。4番、松山義宗議員。

○4番（松山義宗君） この変更の中に滞在型体験観光まちづくり事業というのがあるんですけども、これはたしか100%を補助金で全てが賄えるという話だったと思うんですが、仮に資金調達ののためにやっているということよろしいんですか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 予算説明時にもご説明させていただいたと思っておりますが、50%の額の補助金、残りは起債でという説明をさせていただいたというふうに認識しております。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第51号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第52号

○議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第52号 平成30年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第52号 平成30年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてでございます。

今年度の海岸保全工事の契約締結でございます。工事区間は西平田地区の一部でございます。契約の締結に当たり、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第52号 平成30年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで討論を省略します。

これから議案第52号 平成30年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案第53号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15、議案第53号 災害復旧事業の施行についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第53号 災害復旧事業の施行についてでございます。

7月豪雨災害で被災した農地、農業用施設の災害復旧事業を行うため、土地改良法第96条の4の規定で準用する同法第87条の5の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第53号 災害復旧事業の施行について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第53号 災害復旧事業の施行についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第16 議案第54号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第54号 公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第54号 公平委員会委員の選任についてでございます。

現職の委員1名が平成30年9月30日付で任期満了となることから、引き続き山田敏和氏を公平委員会委員に選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明につきましては省略をさせていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第54号 公平委員会委員の選任についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

◎ 日程第17 議案第55号

○議長（泉 敏夫君） 日程第17、議案第55号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第55号 教育委員会委員の任命についてでございます。

現職の委員1名が平成30年9月30日付で任期満了となることから、引き続き小南栄作氏を教育委員会委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第55号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

坂中代表監査委員には大変お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

なお、あすの9月6日木曜日、全員協議会は午前9時30分から開催しますので、よろしくお願いいたします。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

散会 11時50分